## 障害者のため 相談窓 ちらです。



任をもって引き継ぎます。 て、専門の事業所の相談員に責 は厳守します。 相談内容に応じ や家族の相談に対応しています。 所の相談員が日がわりで、本人 相談室の窓口では、4つの事業 相談は無料で、プライバシー フィランセ東館1階、 ふくし





曜日の週5日受け付けることになりました。 専門の窓口をフィランセに設置し、月~金 るため、さまざまな分野の相談に対応する 様なニーズにこたえ、より利用しやすくす

)障害者相談支援事業って?

市の委託を受けた事業所の専門相談員が、

障害児の保護者などの相談に応じて必

相談を受け付けていましたが、皆さんの多

これまでは、障害福祉課の窓口で週3日

相談を受け付けています。

相談支援事業所の相談員が障害者のための

4月から、フィランセのふくし相談室で.

ふくし相談室 月~金曜日 9時~17時 フィランセ東館1 相談受付 (<del>6</del>4) 32094 階

施策へ反映させていきます。

た自立支援協議会の運営を通して、

市の障害者

や要望を集約し、障害者自立支援法に定められ

相談から得られた市民の皆さんの意見

応じ、障害者の自立を支援します。

また、

祉サービスの利用から生活面まで幅広く相談に ス事業者との連絡調整などを行う事業です。福 要な情報提供やアドバイスを行い、市やサービ

害者や、



静岡県障害児(者)地域 療育支援センター事業コーディネーター (地域生活支援センターせふりー) せのぎ 安信さん 齋藤

市が指定する障害者相談支援事業所					
В	翟日	専門分野	相談を担当する事業所	所在地	電話番号
	月	精神障害	ほっと(財)復康会	本町1-2-102	65-7060
	火	身体障害	<b>くぬぎの里</b> (福)富士厚生会	大淵14282-1	35-5589
	水	精神障害	ゆうゆう(福)昭隆会	大淵2815-1	35-2911
	木 週ごと4事業所の持ち回り。詳しくはお問い合わせくだ				ださい
	金	知的障害・障害児	<b>せふりー</b> (福)誠信会	伝法1511-1	55-5190

## 例えば こんな相談…

(ケアプラン作成など) (障害者による相談事業) 社会資源 (施設など) ピアカウンセリング を活用するための支援 権利擁護のための支援 福祉サービス利用援助

> めの支援 就労相談 社会生活力を高めるた への移行支援 施設などから地域生活 専門機関の紹介 介護相談

医療・健康相談

など

## 目慢のチームワークで、皆さんの暮らしをサポートします

てアドバイスをします。 で抱えずに、気軽に話しに来てくださ 言います。困ったことがあれば、 になる」と、相談に来られた皆さんは い。専門の相談員が対応し、 一悩みをだれかに話すと、とても楽 心を込め 家庭

るのは、 心です。このチームワークのよさは、 をし、うまく連携をとっているので安 わりますが、相談者に最適な支援がで さんと一緒に考え、一緒に成長を喜べ にしています。ですから、相談者の皆 冨士市の自慢だと思っています。 して、各専門事業所が互いに情報交換 きるよう、精神・知的・身体障害に関 私たちは、人と人のつながりを大切 窓口は、日がわりで担当事業所が変 本当にうれしいことですよ。